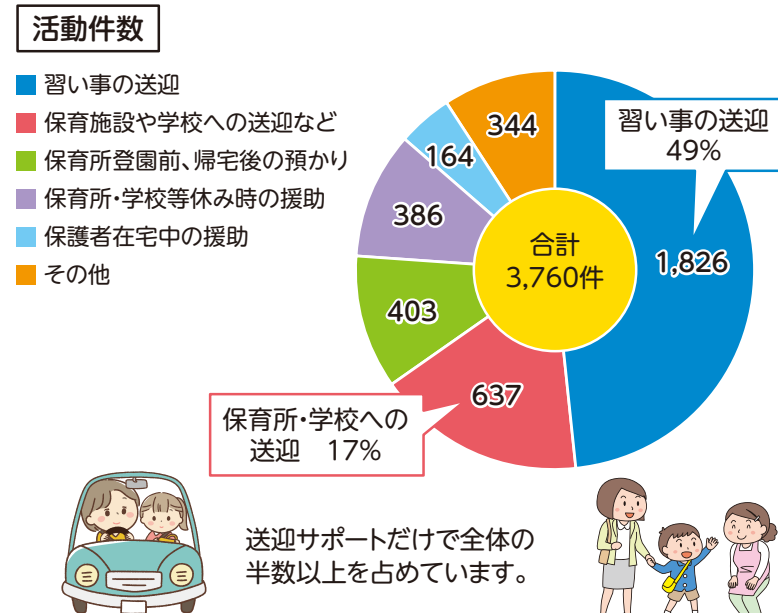
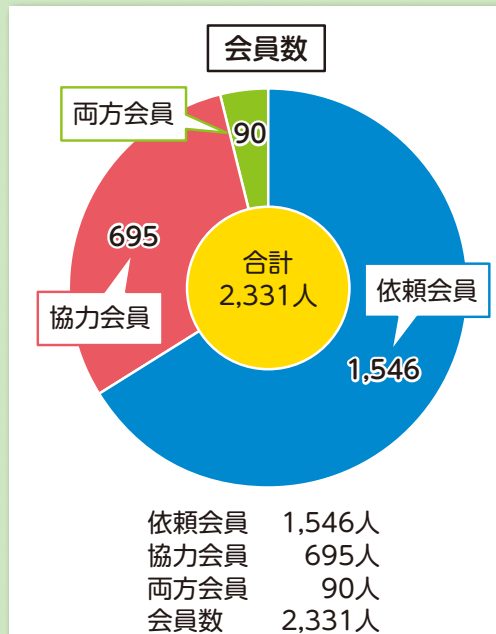




富山市

vol.59

ファミリー・サポート・センターだより

フォローアップ講座（呉羽公民館）



救命救急講習で今回、託児を設けました。お子さんを連れての参加者にも安心して講座を受けていただくことができました。

子育てボランティア
FさんとMちゃん

★託児の様子★



好きなおもちゃで遊べてよかった！

Fさんのおかげで、安心して救命救急講座を受講できます。



センターからのお知らせ・お願い

ダウンロードできます！

「事前打ち合わせ書」、「入会申込書」、「活動前の安全チェックリスト」、「送迎用 安全チェックリスト」、「ヒヤリ・ハット報告書」がダウンロードできるようになっています！

育さぽとやま ファミリーサポートセンター で検索し、ダウンロードしてご利用ください。

また、会報のバックナンバーをご覧になることもできます。

依頼報告専用二次元コードをご利用ください！

依頼日、内容の報告はこれまで通り電話や郵便でもできますが、専用二次元コードを読み取っていただき、入力できるようになっていますのでご利用ください。



①左の二次元コードを読み

②フォームに従って、依頼会員氏名、サポートをしてもらうお子さん氏名、協力会員氏名、サポート日時、サポート内容を入力

♥連絡のない活動には補償保険が適用されませんので、必ずセンターに報告してください。



登録内容に変更はありませんか？

郵便物が宛所不明で返却されてきた場合、連絡が取れない場合など、退会処理をさせていただきます。住所、電話番号、お子さんの追加など登録内容に変更がありましたら、センターにお知らせください。

お問い合わせ 富山市ファミリー・サポート・センター

本 部	富山市新富町一丁目2番3号	CiCビル4階	TEL 432-7212
			FAX 444-1238
大沢野窓口	大沢野行政サービスセンター	こども福祉係内	TEL 467-5830
大山 窓	大山行政サービスセンター	こども福祉係内	TEL 483-2594
八尾 窓	八尾行政サービスセンター	こども福祉係内	TEL 455-2461
婦中 窓	婦中行政サービスセンター	こども福祉係内	TEL 465-2130





令和8年度 子育てサポート講座から



6/17
(水)

子どもの人権に関する講座 「地域における子育て支援」～こどもの権利と児童虐待～

富山児童相談所こども相談センター
富山県こども総合サポートプラザ 所長 森田 和也氏



今年度から、「子どもの人権に関する講座」が加わりました。講座の内容を一部、紹介します。

こどもの権利って？

1989年(平成元年)に作られた「子どもの権利条約」の一番の目的は、「子どもを『ひとりの人間』として扱うこと」です。子どもをわがままにするためのものではありません。「権利」というと堅苦しいイメージを持たれがちですが、「子どもが子どもらしく、安心して幸せに生きるためのパスポート」です。

権利条約の4つの柱

- ① **生きる権利** ② **育つ権利**
「愛情を受けて育つこと」「自分らしく才能を伸ばして、心も体も健やかに成長すること」が保障されている
- ③ **守られる権利**
子どもは「いかなる暴力や虐待からも守られなければならない」とされている
- ④ **参加する(意見を表す)権利**
一人の人間として、子ども自身の意見を聴き、尊重する

こどもまんなか社会

こども家庭庁が掲げる社会のビジョン
すべての子どもが心身ともに健やかに育つ
社会を目指すという理念・スローガン

富山県こどもまんなか条例(2026施行)
左記の4つの権利を地域社会でどのように保障していくかを具体的に定めている

児童虐待4つの類型

- ① **身体的虐待**…殴る、蹴るなど子どもへの暴力
- ② **ネグレクト**…家に閉じ込める、食事を与えない
- ③ **性的虐待**…子どもへの性的加害、性的行為を見せる
- ④ **心理的虐待**…言葉による脅し、子どもに家族への暴力(DV)を見せる

家庭支援に必要なこと

- ★子どもと家族のことを知る
- ★親の期待値と、子どもができることがずれている場合は、期待値をそろえる
- ★存在を認め、自己評価を高め、家族を「ほめる」(理解する)
- ★相手の心を想像し(推しはかり)、心のこもった支援をする

受講者の感想より

- 子育てしていた頃に、「子どもの権利条約」を意識できていたらよかったです。
- 子どもも一人の人間として、接してあげることが大事なんですね。
- 親に対する支援も必要なんですね。虐待のない世の中になることを望みます。



富山県こども総合
サポートプラザ
☎076-481-7401



富山県こども総合サポートプラザとは？

いじめや不登校、非行、ニート、ひきこもりなど様々な悩みや課題を抱えるこどもや家庭からの相談に各専門相談機関が連携して対応する施設です。



どんなことを相談できるの？

- ★こどもや家庭全般に関すること
- ★いじめや不登校に関すること
- ★ニート、ひきこもりに関すること
- ★非行、不良行為、犯罪被害に関すること



7/8
(水)

「こどもたちの気持ちが見えると 関わりがもっと楽しくなる」

富山市恵光学園 作業療法士 川原 恵子氏

ちょっと気になるお子さんの理解と、サポートにも子育て中の方にも役立つ声のかけ方を教えていただきました。

サポート活動にも子育て中の方にも役立つ声のかけ方



トイレ行ってきたら？
そろそろ片付けましょう



あそびの途中で
言うと…
こどもの
気持ちは…



その1 《遊びの延長線になるように声かけする》

(楽しみながら言ってみる)
今から電車が出発しまーす
台所駅～トイレ駅～
車庫入れしてこよう
人形のおうちはどこかな～

その2 《先の見通しを持たせてあげる》

(回数を決めさせてあげる)
あと何回やる？
3回と5回どっちがいい？
あと〇分、タイマーがピピッと
鳴るまで遊んでいいよ
ピピッと鳴ったら車で△しようね
携帯アラーム等使い、『あと〇分
遊んでいいよ』→肯定的な声掛け



ココがポイント！

こどもたちに伝える時はわかりやすく!! あいまいなニュアンスでは伝わらない

あいまいなニュアンス

わかりやすく伝えと

ちゃんとしてよ

椅子に座ってごはん食べようね

しっかり拭いてね

ここからここまで拭いてくれる
(具体的な場所を示す)

ちょっと待っててね

3分待っててね
(この歌歌って待っててね、等)



送迎時のサポート(車内) やちょっとした待ち時間に使える遊びの例

- 言葉や数字の遊び…しりとり、クイズ、早口ことばゲーム
対向車のナンバープレート足し算、信号機などの数を数える等
- 身近なものをを使った遊び…新聞紙・ペットボトル・タオル等を使った遊び
- ふれあい遊び…手押し車・ペンギン歩き・等

